

公益財団法人岩手県文化振興事業団第74回理事会議事録

- 1 開催日時 令和7年6月17日(火) 午後3時15分～
- 2 開催場所 サンセール盛岡 1階 エメラルド
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 9名
理事長 石田 知子 理事 岩 渕 計
理事長 内 努 理事 鎌 田 徳 幸
理事 熊 谷 常 正 理事 坂 本 美 知 治
理事 佐 々 木 真 一 理事 柴 田 和 子
理事 菅 原 義 子
監事総数 2名
出席監事 2名
監 事 佐 々 木 恵 太 監 事 田 村 均 次
- 4 議 長
(代表理事選定まで) 理 事 佐 々 木 真 一
(代表理事選定後) 理事長 石 田 知 子
- 5 決議事項
議案第1号 理事長(代表理事)の選定について
議案第2号 業務執行理事の選定について
議案第3号 理事長の報酬額について
議案第4号 理事の報酬額について
議案第5号 令和7年度事業計画の変更について
議案第6号 令和7年度収支補正予算について
- 6 議事の経過の要領及びその結果
定刻、総務部総務課長が、本理事会は、定款第35条の規定に定める定足数を満

たしており、適法に成立した旨を告げ、理事長が議長席に着き、次の議事に入った。

(1) 議案第1号 理事長（代表理事）の選定について

議長は議案第1号を上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、採決の結果、全員異議なく次のとおり選定した。

理事長（代表理事） 住所 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第8地割360
氏名 石田 知子

(2) 議案第2号 業務執行理事の選定について

議長は議案第2号を上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、採決の結果、全員異議なく次のとおり選定した。

業務執行理事 住所 岩手県花巻市石鳥谷町好地第8地割59-5
氏名 佐々木 真一

業務執行理事 住所 岩手県岩手郡雫石町長山麓台久保13番地79
氏名 鎌田 徳幸

業務執行理事 住所 岩手県一関市三関字神田167-4
氏名 岩渕 計

業務執行理事 住所 岩手県紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第4地割385
エリヴェールⅡ402号室
氏名 坂本 美知治

業務執行理事 住所 岩手県滝沢市後496番地5
氏名 長内 努

(3) 議案第3号 理事長の報酬額について

議長は、議案第3号上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 議案第4号 理事の報酬額について

議長は、議案第4号上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(5) 議案第5号 令和7年度事業計画の変更について

議長は、議案第5号上程し、埋蔵文化財センター総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 令和7年度収支補正予算について

議長は、議案第6号上程し、業務支援室総務課長から別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

7 その他

(1) 理事・監事から

《質問・意見等》

【熊谷理事】

埋蔵文化財センターにお尋ねするが、今月から熱中症対策が義務化となったと聞いており、野外作業時間を適正に実施することが必要となったようだが、それに伴って1日当たりの作業量が減少し、結果として、調査期間が延長するなどという影響が出てくることはないのか。また、調査費用の積算に影響が出てこないのか確認させていただきたい。

【岩渕理事】

屋外作業の熱中症対策は、ここ数年、暑い夏が続いているので、無理して作業をしない、休憩時間を小まめにとることを徹底しているが、そうした場合、熊谷理事がおっしゃる通り、作業時間が少なくなる状況があると思っている。

全国的にも問題になっているが、私どもの方では、現時点で、休んだ時間分について期間を延長するなどの措置はまだ取っておらず、何とかやってきたという形である。

今年度は熱中症対策で、休んだ時間がどれくらいになって、トータルして

作業時間がどうなったか記録を取りたいと考えており、今後は、調査期間を延ばすことを見据えながら、実態を把握していきたいと考えている。

【熊谷理事】

実態を踏まえて、積算をしっかりとすることはもちろんなのだが、作業員には高齢の方も多いため、事故がないように、きちんと調査員に指導していただきたい。

【菅原理事】

以前に勤めていた奥州市のZホールなどの財団施設の職員に対して、事業団の事業をただ見るだけでなく、やり方などを学んでくるように、いつも言っている。

文化振興事業団は岩手県内のモデルだと思っているので、これからも頑張っていたきたいと思う。

【柴田理事】

事業団は40周年、私どもの芸術文化協会は50周年ということで、一つの節目を迎えて新たな年のスタートという気持ちでいる。

今年の岩手芸術祭は第78回を迎え、全国で最も古い歴史のある芸術祭となり、事業団とも両輪となって、よりよい芸術祭が開催出来ればと思っている。

芸術祭は今年度のテーマもおかげさまで決まり、下小路中学校の1年生の作品でとても良いテーマである。是非10月4日（土）は、岩手県民会館大ホールで、総合フェスティバルを開催するので、観賞にいらしていただきたい。

【佐々木監事】

補正予算を見ると、まだ予算執行して2か月余りだが、結構大変な補正だと思う。これが、今後にあまり影響を及ぼさなければ良いと思っている。

また、先ほどの評議員会でもお話をいただいたが、公益法人会計基準の改正という部分では、今後は、理事会に出る資料も新しくなっていくと思うので、そのあたりにも注目していただきたい。

【田村監事】

今回、新しく長内理事さんが美術館を、坂本理事さんが博物館を運営するということで、新しい目線で更に充実していくよう、取り組んでいただくことを期待している。

(2) 事務局から

業務支援室総務課長から、次回理事会について、特段急ぐ必要がなければ、11月中旬に場所、議事内容を今後調整し、開催予定である旨説明があり、全員これを了承した。

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、午後3時45分に閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印する。

令和7年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第74回理事会

議 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印

